

鴨川市江見3地区学校施設等統合整備検討委員会第3回会議の概要について

前回会議の概要

議事（1）江見3地区学校施設等の施設整備（修正案）について

冒頭、前田学校教育課長から、前回会議での主な意見の確認を行った。今回は、その時の意見をもとに、設計事務所担当者及び小学校、幼稚園、保育園の先生方を交えて8月13日と21日の2日間、協議を行い、修正案を作成したと説明した。

また、今回の修正案として、ロータリーは、子どもたちの安全を確保するためスクールバスの乗り降りがしやすいスペースとし、保護者の送迎は、プール側を基本として考えていること。さらに、前回ご提案をいただいたロータリー脇の駐車スペースについて、場所は確保しているが、使用方法については、学校側と子どもの安全を守れるように検討していくということでご理解いただきたいと説明を行った。

さらに、前回会議後、委員の中から3校統合後の基本方針、幼保一元化施設の設計、小学校へ改修するためのコンセプト、工事計画等について文書で示していただきたいとの要望があったことから、小学校統合後の基本方針については、現在3小学校の先生方で教育構想等も検討することとしているため、今後、内容が固まった段階で検討委員会の中で委員の皆様にお示ししたいと考えていること。また、コンセプト、工事計画等については、本日、設計事務所担当者からお示しする旨を説明した。

設計事務所担当者の説明

江見3地区統合小学校の設計業務を請け負った榎本建築設計事務所担当者から、小学校の施設整備計画（修正案）の説明があった。

前回の打合わせから変更になった箇所として、以下の部分を説明した。

1階部分

- ・教室棟では、1、2年生の教室を並べ、連携を取りやすくした。
- ・中央にある部室倉庫を外部用倉庫として使用する。
- ・柔剣道場を、学童教室として使用することを計画した。

2階部分

- ・教室棟に特別支援教室を並べ、特別支援教育の連携を取りやすくした。
- ・管理棟の会議室、多目的室、図書室の配置を図書・多目的室に変更した。

3階部分

- ・変更なし。

委員から出された意見・質問等について

① 江見3地区統合小学校の施設整備計画（修正案）について

- ・ 教室棟2階の各部屋について、部屋の造りは同じとなるのか確認があった。また、その年度の児童数により配置がかなり変わってくるが、どの部屋も教室として使えるのかという確認があったため、可能であると回答した。
- ・ 1階の理科室と家庭科の間にある準備室について、前回会議で理科室は危険な

物があるから準備室は別にするという話が出ていたが、一緒になっているのではないかと確認があった。この準備室は理科室のためのもので、家庭科室は棚等を設置することによって用具等が納まるようにすると事務局から回答した。

- ・ 小学校は改修ではなく、建て替えは無理なのかという質問があり、今回の改修工事費用は4億4千万円程度を見込んでおり、建て替えると12億円以上が必要となること。また、改修工事により、十分な耐震性を確保できることなどから、改修工事として推進したいと回答した。
- ・ 学童保育の教室として説明された柔剣道場に、トイレの設置要望が出たが、教育委員会としては、学童保育については保護者の要望がまとまった場合には、場所の提供はできると考えているが、改修は考えていない。トイレについては体育館のトイレを利用していただきたいと回答した。
- ・ 9月5日に、3小学校の先生方で現地を見学する予定があり、見学後に出た要望内容を取りまとめて教育委員会に提出することを予定していると、久保委員長から報告された。

② 幼保一元化施設の施設整備計画（修正案）について

設計事務所担当者の説明

江見3地区幼保一元化施設の設計業務を請け負った榎本建築設計事務所担当者から、幼保一元化施設の整備計画（修正案）C案の説明があった。

説明内容の概要は以下のとおり。

- ・ ロータリーの位置を正門入って右側とした。
- ・ 小学校の職員室からグラウンド全体が見渡せ、死角ができないように施設の位置を計画した。
- ・ 前回要望のあったエントランス側近くの駐車スペースについて
駐車台数は、障害者用も含めて7台程度のスペースとした。
エントランスの位置を、前回の案では東側の方から入って来たが、正門並びですぐ右に折れてから入る、建物西側からのアプローチとした。
- ・ ロータリーについて
青い矢印で車の動線（時計回り）を、赤い点線により人の動線を説明した。給食用、調理用の車が駐車スペースの右側で、なるべく小学校から離れて配置した。
正門を入ってすぐ右に行くと幼保一元化施設のエントランスの方へ、さらに小学校昇降口、地域子育て支援室へ直接アプローチすることもできる。
幼稚園送迎バスを降りて、エントランスの方へ入る形もとれるようにした。
- ・ 幼保一元化施設平面図について
正門を入ってすぐ右に曲がって、エントランスの方へ歩く配置とした。
手前から5、4、3歳児の部屋を並べる配置とすることで、前回会議で意見のあった送迎時の音の問題等の解決を図った。
事務室を園庭のすぐ前の施設の中心に配置し、エントランス側や5、4、3歳児の部屋の中が見渡せ、2、1、0歳児といった部屋にも近いということで事務室の位置を決定している。

現場の先生との協議の結果、2、1、0歳児の部屋の配置をまとめていた方が保育所としては良いということから、南の方へまとめ、2歳児の部屋を園庭に1番近い位置ということで配置した。

建物はL型、一棟とし、外部通路ではなく、内部でつながる形に修正した。

小学校側のフェンスは、小学校のボール遊び等から、園児の安全を守るため直接的な接続はもたない、多少離れた形で設置する。しかし交流広場という形で小学校への近さを表現したり、門を2ヶ所ほど設け、災害時は小学校のグラウンドへ避難できるように計画した。

地域子育て支援室は、内部からも直接外部からもアプローチでき、また、預かり保育としても活用できるように面積を少し広げた。

委員から出された意見・質問等について

- ・ 調理員の動線も直線になったため、とても動きやすくなった。
- ・ 0、1、2歳児の未満児棟の職員トイレについて、小さな子ども達を見ながらなので、なるべく近いところに職員トイレを設置していただけないかと要望があった。設計事務所担当者から、各保育室内にそれぞれトイレを配置しているが、そこに大人用のトイレを各1ヶ所設けてあると説明した。
- ・ 7時半からの早朝保育の時間帯では、子ども達を一緒に集めて見ることになるため、2歳児の保育室をもう少し広いスペースとして50㎡ぐらい確保できないかと要望があった。設計事務所担当者から、設置基準や、全体面積もある関係上、0、1歳児の部屋を福祉課で多少小さくしてもいいという許可をいただければ、多少なら可能だが、50㎡は厳しいと回答した。
- ・ 複数ある玄関の利用形態について質問があり、設計事務所担当者から地域子育て支援室のところにある玄関は、地域子育て支援室用で、ここを開放している時のみ使い、事務室のすぐ上についている玄関が0、1、2歳児用になり、5、4、3歳児用は、それぞれ教室前についている玄関を使うと説明した。
- ・ 図面中で斜線が引いてある幼稚園バス乗り場やエントランス等には屋根が付くのかという質問があり、設計事務所担当者から、特に屋根は付かないが、バス乗り場の点線は、なるべく付けたいと考えているが、予算の関係もあり、この場では、確実な回答はできないと説明した。
- ・ 今の小学校では、駐車場が足りない時には、校庭に父兄が駐車できるようになっているが、ロータリーを通じて校庭に入れるようになっているのかと質問があり、設計事務所担当者から、ロータリーから校庭へ進入できるようにしてあると回答した。
- ・ 駐車場に関して、現在示されている90台ぐらいでは、運動会等の行事の時には足りないのではないかと質問があり、蒔苗教育次長より、99台の駐車場を確保予定であり、東条小学校や鴨川小学校などの大きめの学校でも99台は確保できていないなか、保護者数からいけば、この台数でも相当確保できているのではないかと、しかし、全ての保護者が大きな行事の時に駐車できるスペースというのは、確かに厳しいので、この駐車場以外にどう確保するのか、今後詰めていきたいと回答

した。

- ・ロータリー脇の駐車スペースを利用する場合、一般の送迎車両もロータリーを通行することになるが良いのかと質問があり、前田学校教育課長より、子どもがたくさん来る送迎の時間帯等を考えると事故等の可能性もあるので基本的にはプール側に駐車という考えであり、緊急用、あるいは止むを得ない場合等について、今後学校との中で協議をして駐車スペースの使い方を決めさせていただきたいと回答した。
- ・給食車等駐車スペースについて、給食配送で来た場合に、学校等誰かに断わらなくても入って駐車しても良いのか、それとも、門や入口に停車してから通っても良いのか確認をした方が良いのかとの質問があり、蒔苗教育次長が、給食車については、登下校の時間、あるいは、通園・降園等の時間と時間帯が違うので、確認を取ることは考えていないこと。業者の方が給食配達で入る場合も同様であること。全体の総括として、給食センターの所長が調整をし、不都合の無いよう安全に配送ができるように協議して参りたいと回答した。
- ・ロータリー脇の7台分の駐車スペースへの出入りについて、送迎時にロータリーを通さないようにするのならば、駐車場の一部を潰して、そこを出入口にしてはどうかと提案があった。これに対し、設計事務所担当者から、先生方との打ち合わせで出た意見であるが、正門を入れて急激に右にハンドルを切って入るといふことと、ロータリーから出てくる車もあるので難しいのではないかと説明があった。

また、蒔苗教育次長から、通常はプール側に駐車していただき、緊急時のみ駐車スペースを使うルールとしたいこと。ルールの徹底は難しい部分もあるが、繰り返し呼びかけを行い、徹底を図ることを検討していると説明した。

- ・小学校の給食配送車は、どこに入っていくのかという質問があり、1階の教室棟のすぐ裏に配膳室があり、旧江見中時代と同様に、坂道を上がって直進して直接この配膳室の脇に車が入ると説明した。
- ・交流広場に行く出入口は、どこにあるのかという質問があり、設計事務所担当者から、図面上の黄色い細長い廊下のような部分が、強化ガラスを使った建具となっており、全開できる形になっていると説明した。
- ・交流広場に出るのに土足なのか、園児室や廊下まで土足なのか上履きなのかとの質問があり、設計事務所担当者から、基本的に図面上黄色が付いているところは上履きであり、交流広場へのアプローチは土足となり、動線が重なっているとの説明あった。取扱いについては、幼稚園、保育園の先生方と打ち合わせをしていきたいと回答した。
- ・交流広場等の斜線部分について、地面が土になるのかとの質問があり、設計事務所担当者から、コンクリートのたたきになるか、タイルが貼れるかどうかは決まっていないが、土ではないように考えていると説明した。
- ・屋根の付く部分について再度確認したいと話があり、設計事務所担当者から、基本的には、平面図の色の付いているところに屋根が付く。なるべく屋根を掛けていきたいが、予算の関係もあるので可能な範囲で対応したいと説明した。

- ・ 駐車場からの道路横断について、小学生はロータリーを使って危なくないようにになっているが、保育園、幼稚園の送迎は車が通るところを渡らないといけない。0歳から5歳までの子が親と手をつないで正門を通るのは、危険度が高いのではないかという意見があり、さらに緊急用の駐車場について、6台分のスペースでは0歳から5歳の子が、1家庭5分で使用したとしても足りないので、緊急用にならないではないかなど、安全面への配慮について意見があった。

この意見に対し野田教育長より、幼稚園のバス送迎でない子どもは、保護者が引率して先生に預けることになっている。そこは安全の学習にもなるので、ご理解いただいて親子で安全に気を付けて、子どもだけで飛び出さないよう先生に引き渡していただきたいと回答した。

- ・ 今まで地域で歩いて連れて行けた施設を、今回幼保一元化の施設として統合するのであるから、できるだけ最大限の努力をしていただいて、親の不安なところをなくしていただきたいとの意見があった。
- ・ 学童保育用のトイレについて、やりませんではなく、予算の中で是非検討していただきたい。今の時点でやらないというのではなく、予算の都合とか、色々あると思うが、今は概算の予算で細かいところまで決まっていないので、できるだけ考慮していただきたいという意見があった。

この意見に対し、蒔苗教育次長から、学童保育については、教育ではなく福祉となり、補助金の関係で、今回の改修工事の対象外になる。ただし、将来的に絶対にトイレはつけないということではない。今回はこの工事の対象から外れるが、学童保育が10人以上で成り立った上で要望があれば、それは検討したい。今後も絶対整備しないということではないと説明した。

- ・ 6台のロータリー脇の駐車スペースは、特別な時に利用するものであるというが、その特別な時というのは、風雨の強い時用の対策なのかと質問があり、野田教育長から、当然、非常時、緊急時、災害等のことを考えたとき、職員が付いて、車を誘導しながら中に入れるということもありえる。絶対にダメとは考えていないと回答した。
- ・ 3、4、5歳児の部屋の脇にある黄色い真ん中の通路のエントランスに近い部分に入口を設け、ここから遠い場所にある0、1、2歳児の保護者が、雨降りの時に濡れることがないように、受け渡しができるような扉を作れないかという提案があった。

これに対し、蒔苗教育次長から、バスを待っている時に土砂降り等で雨宿りができる場所が無い中で待つのは厳しい。その辺も含め、園の方に、ひさしのようなものの設置ができないか、限られた予算ではあるが、考えないといけない。できるだけ雨に濡れない設計を相談していきたいと回答した。

- ・ ロータリーの入口について、小学校前にベンチがあるが、入口を奥にすれば、幼保前の駐車スペースがもっと確保できるのではとの提案があり、設計事務所担当者から、多少の位置変更は可能だが、5mくらいの移動では駐車場スペースを20台とか30台とか確保することは不可能であると説明した。
- ・ 幼保施設と小学校の位置が逆であれば、ロータリー等に関する意見は出ないの

ではないかと意見があり、設計事務所担当者から、正門から来る車との送迎時の保護者の動線が交差することを問題として認識しており、歩く動線が素直にはならないかもしれないが、検討させていただくと回答した。

- ・ 小学校または幼稚園に歩いて通う場合、県道から上がってくる市道に歩道を確保することについて、統合後は狭い道路をバスが通ることになるので、検討していただきたいと要望があり、蒔苗教育次長から、今後、通学に関する方法や安全を確保する対策など、通学に関する今のような話を詰めていきたい。その時に新たに要望として出していきたいと回答した。
- ・ 次回会議で設計案について結論を出すことについて、地区住民への説明の場を設定して欲しいとの要望があった。これに対し、蒔苗教育次長から、順を追って今までの会議の経過を整理し、説明があった。そのうえで、今後の開校へ向けての進捗状況等を踏まえると9月中に設計プランの決定をしていきたいとの意向を示し、今後は住民への説明等を当然やっていかなければいけないこと、そして皆さんのご理解を得ながら、平成27年4月に開校開園を迎えたいこと、その為には要望があれば住民説明の場には、いつでも伺いたいと説明があった。

議事（2）その他について

- ・ 配布された会議資料の、前回会議の概要についてはホームページで公開されているのか質問があり、今回配布した分については会議後、できるだけ早く掲載すると回答した。

また、ホームページのどの箇所に掲載されているか質問があり、学校教育課唐鎌総務係長から、市のホームページの中で、学ぶという分野があり、その中に教育委員会関連のページがあり検討委員会のページを掲載している旨を説明した。

- ・ 前田課長から、次回会議の日程について調整を行い、9月20日（金）午後7時から市役所7階会議室で行うことを決定した。また、次回会議では通学に関する資料を提示し、5回目以降の会議で検討していきたい旨を説明した。